

第113回南あわじ市議会定例会議事日程（第7号）

令和4年9月29日（木）午前10時開議

- 第1 議案第53号、議案第55号、議案第56号、議案第58号（4件一括上程）
- 議案第53号 令和4年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第55号 南あわじ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第56号 南あわじ市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第58号 淡路広域行政事務組合規約の変更について
- 第2 議案第54号、議案第57号、議案第59号～議案第61号（5件一括上程）
- 議案第54号 令和4年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 南あわじ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第59号 衛生センター解体工事請負変更契約の締結について
- 議案第60号 （普）堀岸川護岸整備工事（第2期）請負変更契約の締結について
- 議案第61号 灘黒岩水仙郷施設整備工事請負契約の締結について
- 第3 発議第1号 議案第61号「灘黒岩水仙郷施設整備工事請負契約の締結について」に対する附帯決議について
- 第4 認定第1号～認定第12号（12件一括上程）
- 認定第1号 令和3年度南あわじ市一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和3年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和3年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和3年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和3年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和3年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和3年度南あわじ市広田財産区特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和3年度南あわじ市福良財産区特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和3年度南あわじ市北阿万財産区特別会計決算の認定について

認定第11号 令和3年度南あわじ市沼島財産区特別会計決算の認定について

認定第12号 令和3年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について

第5 請願第1号 日本国政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める請願

第6 発委第4号 日本国政府が核兵器禁止条約に直ちに署名、批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止、廃絶責務を果たすことを求める意見書について

第7 議員派遣の申し出

第8 議会運営委員会、常任委員会の閉会中の継続調査の申し出

令和4年9月26日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

総務文教常任委員会委員長 廣内孝次



委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案第53号	令和4年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第55号	南あわじ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第56号	南あわじ市職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第58号	淡路広域行政事務組合規約の変更について	原案可決

令和4年9月27日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

産業厚生常任委員会委員長 北条志津子



委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案第54号	令和4年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第57号	南あわじ市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第59号	衛生センター解体工事請負変更契約の締結について	否決
議案第60号	（普）堀岸川護岸整備工事（第2期）請負変更契約の締結について	原案可決
議案第61号	灘黒岩水仙郷施設整備工事請負契約の締結について	原案可決

発議第 1 号

令和4年9月29日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

提出者 南あわじ市議会議員 長江和代

賛成者 南あわじ市議会議員 大江幸司

議案第61号「灘黒岩水仙郷施設整備工事請負契約
の締結について」に対する附帯決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

議案第61号「灘黒岩水仙郷施設整備工事請負契約の締結について」
に対する附帯決議

灘黒岩水仙郷は、南あわじ市にとって貴重な観光資源であり、老朽化していた施設を解体撤去して新しく整備することは重要な施策である。

については、施設の運営等をより良いものにするためにも、施設の管理運営体制などの方針を早急に決定するとともに、市民に対して整備構想の全体像を出来るだけ早期に明らかにすることを要望する。

以上、決議する。

令和4年9月29日

南あわじ市議会

提出の理由

日本水仙が自生する灘黒岩水仙郷は、南あわじ市を代表する貴重な観光資源である。その拠点となる施設が老朽化し新しく整備することは、地元のみならず南あわじ市としても重要な施策となる。

また、市長の目指すサンセバスチャン構想にも欠かせない要素を持っており、将来の運営をも視野に入れた施設にすべきものであり、南あわじ市南部地域の発展の起爆剤になるものとする。

よって、総額11億円となる資金投入の効果が十分発揮できるものとするために施設の管理運営体制などの方針を早急に決定するとともに、市民に対して整備構想を出来るだけ早期に明らかにすることを要望する。

令和4年9月16日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

決算審査特別委員会委員長 廣内孝次



委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、会議規則第108条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
認定第1号	令和3年度南あわじ市一般会計決算の認定について	認定
認定第2号	令和3年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定
認定第3号	令和3年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
認定第4号	令和3年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について	認定
認定第5号	令和3年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について	認定
認定第6号	令和3年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について	認定
認定第7号	令和3年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計決算の認定について	認定
認定第8号	令和3年度南あわじ市広田財産区特別会計決算の認定について	認定
認定第9号	令和3年度南あわじ市福良財産区特別会計決算の認定について	認定

議案番号	件名	結果
認定第10号	令和3年度南あわじ市北阿万財産区特別会計決算の認定について	認定
認定第11号	令和3年度南あわじ市沼島財産区特別会計決算の認定について	認定
認定第12号	令和3年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について	認定

令和4年9月26日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

総務文教常任委員会委員長 廣内孝次



請願審査報告書

本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第138条第1項の規定により報告します。

記

請願番号	件名	結果
請願第1号	日本国政府に核兵器禁止条約への署名、批准を求める請願	採択

発委第4号

令和4年9月29日

南あわじ市議会議長 谷口博文様

提出者

総務文教常任委員会委員長 廣内孝次



日本国政府が核兵器禁止条約に直ちに署名、
批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止、
廃絶責務を果たすことを求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条
第2項の規定により提出します。

日本国政府が核兵器禁止条約に直ちに署名、
批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止、
廃絶責務を果たすことを求める意見書

広島と長崎にアメリカが原爆を投下してから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されている。同年9月20日には同条約への署名、批准、参加が開始され、2021年1月22日に発効しました。世界では現在86カ国が署名、66カ国が批准し、本年7月、ウィーンで第1回締約国会議が開かれた。

核兵器禁止条約では、核兵器は「破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器」であり、「国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものである」と断罪して、「悪の烙印」が押され、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。この条約は、被爆者ととともに私たち日本国民が長年にわたり熟望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。いまほどこの核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められているときはない。

ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つである。我が国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行った。これは、核兵器の使用、威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものである。世界が核戦争への危機に直面している今こそ、広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は「核兵器を使ってはならない、全面禁止を」の世論を高める先頭

に立つときである。そのあかしとして、日本国政府が核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

兵庫県南あわじ市議会議長 谷 口 博 文

意見書提出先

衆議院議長	細田博之様 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-7-1
参議院議長	尾辻秀久様 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-7-1
内閣総理大臣	岸田文雄様 〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
総務大臣	寺田稔様 〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第 2 号館
外務大臣	林芳正様 〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

提出の理由

2017年7月7日、核兵器禁止条約が採択され、現在86カ国が署名、66カ国が批准し、本年7月、ウィーンで第1回締約国会議が開かれました。核兵器禁止条約では、核兵器は「破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器」であり、「国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものである」と断罪し、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。同時に被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。

この条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熟望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

よって、国において早急に核兵器禁止条約に参加、署名、批准していただきたく意見書を関係機関に提出するものです。

議員派遣申出書

令和4年9月29日 定例会

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定により議員を派遣する。

1 ワンともキャンプ場オープン式典

- (1) 目的 式典
- (2) 派遣場所 ワンともキャンプ場
- (3) 期間 令和4年10月1日
- (4) 派遣議員 議長、産業厚生常任委員長

2 南あわじ市戦没者追悼式

- (1) 目的 追悼式
- (2) 派遣場所 文化体育館
- (3) 期間 令和4年10月9日
- (4) 派遣議員 全議員

3 総務文教常任委員会視察研修

- (1) 目的及び派遣場所
 - 「清和文楽館（道の駅 清和文楽邑）」 熊本県上益城郡山都町
 - 「離島留学（地島）」 福岡県宗像市
 - 「小中一貫コミュニティ・スクール」 //
 - 「コミュニティバス」 福岡県朝倉市
 - 「H29豪雨災害からの復興」 //
- (3) 期間 令和4年10月11日 ～ 令和4年10月13日
- (4) 派遣議員 議長、総務文教常任委員

4 全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

- (1) 目的 フォーラム
- (2) 派遣場所 ホクト文化ホール
- (3) 期間 令和4年10月19日 ～ 令和4年10月20日
- (4) 派遣議員 正副議長

5 東播・淡路市議会議長会正副議長研修会

- (1) 目的 研修会
- (2) 派遣場所 ホクト文化ホール
- (3) 期間 令和4年10月19日
- (4) 派遣議員 正副議長

6 議会運営委員会視察研修

(1) 目的及び派遣場所

「議会 I C T の取組について」	茨城県取手市
「議会の I C T 化・議会改革について」	埼玉県飯能市
「議会運営、議会改革の取組について」	群馬県桐生市
「『議会改革度調査』住民参画の取組について」	〃

(2) 期 間 令和4年10月24日 ～ 令和4年10月26日

(3) 派遣議員 議長、議会運営委員

令和4年9月29日

南あわじ市議会

議長 谷口博文様

議会運営委員会

委員長 長船吉博



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2. 期 限

次回定例会迄

令和4年9月29日

南あわじ市議会

議長 谷口博文様

総務文教常任委員会

委員長 廣内孝次



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 市の総合的企画、調整について
- (2) 行財政計画について
- (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
- (4) 情報化の推進について
- (5) 離島振興対策について
- (6) 国際交流及び友好市町の調査について
- (7) 人権施策について
- (8) 消防・防災対策の推進について
- (9) 教育の充実、文化・スポーツの振興と関係施設の整備について
- (10) 青少年の健全育成について
- (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

2. 期 限

次回定例会迄

令和4年9月29日

南あわじ市議会

議長 谷口博文様

産業厚生常任委員会

委員長 北条志津子



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 税の賦課徴収について
- (2) 生活環境の整備推進について
- (3) 福祉対策について
- (4) 介護保険と高齢化社会対策について
- (5) 医療体制と健康づくりの推進について
- (6) 商工業及び観光の振興について
- (7) 農業振興の推進について
- (8) 水産振興の推進について
- (9) 都市整備事業の推進について
- (10) 下水道事業の推進について
- (11) 農業委員会に関すること

2. 期 限

次回定例会迄

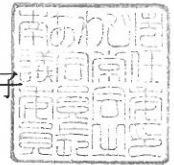
令和4年9月29日

南あわじ市議会

議長 谷口博文様

議会広報広聴常任委員会

委員長 吉田良子



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 議会広報誌に関する事項
- (2) 議会報告会に関する事項
- (3) 議会ホームページに関する事項
- (4) 議会ライブ配信、録画配信に関する事項
- (5) その他議会広報広聴活動に関する事項

2. 期 限

次回定例会迄